

令和 8 年大口市教育委員会 6 月定例会議

令和 8 年 6 月 2 5 日

午前 9 時 3 0 分 開 議

大口市総合福祉会館 2 階 C 会議室

議事日程

日程第 1 教育長報告

日程第 2 議事録署名者の指名

日程第 3 議 題

議案第 13 号 大口市教育委員会後援名義の使用許可について

議案第 14 号 大口市教育委員会後援名義の使用許可について

日程第 4 連絡・報告事項

(1) 大口市教育委員会後援名義の使用許可の報告について

(2) 令和 8 年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

日程第 5 その他

出席者

教 育 長	社 本 寛	教育長職務代理者	鈴 村 由布子
委 員	水 谷 恵 子	委 員	舟 橋 由 治
委 員	丹 羽 力 也		

説明のため出席した者

参 与	加木屋 直 規	生涯教育部長	松 井 宏 之
学 校 教 育 課 長	稲 垣 敬	学校教育課主幹兼 派遣指導主事	大 野 佑 樹
学校教育課指導主事	森 藤 達 士	学校教育課課長補佐	大 藪 真 義

学校給食センター所長 丹羽 清 人
図 書 館 長 松 山 和 巳

生涯学習課長 兼 松 昌 史

◎開会

○松井生涯教育部長 おはようございます。それでは、定刻になりましたので、会議のほうを始めさせていただきます。

本日の出席委員は3名であり、定足数には達しておりますので、令和8年大口町教育委員会6月定例会を始めます。

なお、傍聴人はございません。

(午前 9時30分)

◎日程第1 教育長報告

○松井生涯教育部長 日程第1、教育長報告です。

教育長、お願いします。

○社本教育長 おはようございます。

梅雨入りをしていますが、いよいよこれから梅雨かなという感じで、週末には台風の接近も予想されています。学校のほうでは子どもたちが元気に運動したり、プールに入ったり、勉強したりしている姿を見ているので、もうあと1か月、夏休みまでそれが続けばいいかなと思っています。

また昨日、民生委員さんと学校の校長先生方の懇談会がありました。校長先生方、それぞれ学校の状況をお話をされて、民生委員さん方もそれをお聞きになられながら、意見交換をしたり、学校側からも民生委員の方々に学校の状況、また付け加えたりして懇談する場がありました。

私から最後に、中学生の部活動の地域展開について、この間いろんなところでお話をしている考え方、生涯学習の中で保護者、そして地域、みんなで子どもたちの成長を応援していきたいというようなお話をさせていただいて、そのためにも民生委員さん、子どもたちのスクールガードに関わっていただける方がすごく多く、校長先生方もそれを感謝してみえましたが、私からは、さらに時間を見つけて、中学生の応援もしていただければなというお話をさせていただきました。教育委員の皆様方もいろんな方とお話しされる機会があると思います。そういった折に、子どもたちの状況だとか、それから子どもたちの応援をというお話をしただけでもいいかなというふうに思っております。よろしくお願いいたします。以上です。

○松井生涯教育部長 ありがとうございます。

それでは、日程第2以降につきましては、教育長の取り回しでよろしくお願いいたします。

◎日程第2 議事録署名者の指名

○社本教育長 それでは、日程第2、議事録署名者の指名を行います。

議事録署名者には、鈴木由布子教育長職務代理者と水谷恵子委員、よろしくお願いいたします。

◎日程第3 議 題

議案第13号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○社本教育長 続きまして日程第3、議題に入ります。

議案第13号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について、事務局、説明をお願いします。

○稲垣学校教育課長 失礼いたします。

議案第13号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。

令和8年6月25日提出、大口町教育委員会教育長 社本寛。

提案理由、この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第5条により審査を求めるため必要があるからであります。

1枚はねていただき、許可申請書を御覧ください。

申請者は、団体名が有限会社尾北ホームニュース、代表者は代表取締役 青山好伸氏となっております。

事業名は、第8回新聞活用コンクール。

目的は、新聞に親しみを持ち、活用していただくことを目的とされております。

事業内容は、新聞切り抜き作品、新聞を使った衣装、バッグ、ブローチ、ちぎり絵などのオリジナル作品を作るというもので、応募期間は令和8年10月16日から30日までの2週間となっております。

次ページ以降には、事業の収支予算書や企画書などを添付しておりますので、御参照いただきたく思います。

以上をもちまして、議案第13号 大口町教育委員会後援名義の使用許可についての説明とさせていただきます。

○社本教育長 ありがとうございます。

それでは、この件について御質問や御意見があればお出しください。

よろしいでしょうか。

(挙手する者なし)

○社本教育長 それでは、特に御意見がないということですので、承認をいただいたということで進めさせていただきます。

議案第14号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○**社本教育長** 続きまして、議案第14号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について、事務局、説明をお願いします。

○**稲垣学校教育課長** 議案第14号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。
令和8年6月25日提出、大口町教育委員会教育長 社本寛。

提案理由、この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第5条により審査を求めるため、必要があるからであります。

1枚はねていただきまして、許可申請書を御覧ください。

申請者は、団体名が愛知県中学校産業教育研究協議会、代表者は大口中学校長 大前健二氏となっております。

これは、今年度、本町大口中学校が同研究協議会の会長職を受けておりますので、実施主体を担っているものであります。

事業名は、令和8年度「愛知県中学校技術・家庭科研究大会」。

目的は、技術・家庭それぞれの分野で授業を公開し、研究協議を行うというもので、開催期日は令和8年10月30日金曜日、場所は大口中学校、対象者は県内の技術・家庭科の教員、およそ100人から200人を見込んでいるというようなことであります。

なお、次ページ以降には案内文書や協議会規約、名簿、事業の収支予算書を添付しておりますので、御参照いただきたく思います。

以上をもちまして、議案第14号 大口町教育委員会後援名義の使用許可についての説明とさせていただきます。

○**社本教育長** ありがとうございました。

それでは、この件につきまして御意見や御質問があればお出してください。

はい、どうぞ。

○**鈴木教育長職務代理者** 過去に記憶がないんですけれども、こういった行事といいますか、中学校の校長先生が代表者の申請なんですけれども、大口町で行って、100人から200人参加予定ということは、何らかの形で学校教育課とかもお手伝いはされるんでしょうか。

これって後援名義という形なのかどうなのかなどと思いながら。全然いいことなんで、協働事業くらいの感じなのかなどと思って、ちょっとそれが、そういうものなのではないかと思いました。

○**稲垣学校教育課長** 特に学校教育課が関わることはございません。

○社本教育長 そのほかどうでしょうか。

よろしいですか。

(挙手する者なし)

○社本教育長 それでは、意見もないようですので、御承認をいただいたということで進めさせていただきます。

◎日程第4 連絡・報告事項

○社本教育長 続きまして、日程第4、連絡・報告事項に入ります。

1点目、大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告について、事務局、説明をお願いします。

○稲垣学校教育課長 大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告についてですが、使用許可につきましては、前回の定例会以降、別添資料のとおり2つの事業について使用許可をいたしましたので報告させていただきます。

簡単ですが、説明は以上でございます。

○社本教育長 ありがとうございます。

では、この2つの事業について何か御意見とか御質問があればお出してください。

よろしいですか。

(挙手する者なし)

○社本教育長 それでは、次に2点目、令和8年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について、事務局、説明をお願いします。

○稲垣学校教育課長 令和8年度要保護及び準要保護児童生徒の認定についてです。

資料は一覧表を1枚添付してありまして、6月1日現在のもので、準要保護は南小が13人、北小学校が33人、西小学校が39人、小学校の計が85人。大口中学校が59人、区域外就学で1人。小・中学校合計で145人を認定いたしましたので、御報告いたします。

なお、昨年同時期と比較いたしますと11人の減となっております。以上です。

○社本教育長 ありがとうございます。

それでは、この件について何か御質問等があればお出してください。

よろしいですか。

(挙手する者なし)

◎日程第5 その他

○社本教育長 続きまして日程第5、その他に入ります。

事務局、何かありますか。

○稲垣学校教育課長 3件お願いいたします。

1件目ですが、6月の大口町議会定例会におきまして、学校教育課と給食センターへの一般質問という形で御質問を頂戴いたしましたので、情報共有をさせていただきたいと思います。

まず、学校教育課ですが、お二人の議員からそれぞれ1題ずつ御質問を頂戴し、お一方は大口中学校の制服の在り方についてということで、現在の運用実態ですとか見直しの背景、さらには今後の進め方についてという内容の御質問。もう一方は、児童・生徒の多様な学びを支える算数障害への理解と支援体制についてというものでした。そこで、今回、その答弁書の写しを添付させていただきましたので、お時間があるときに御一読いただければと思います。

学校教育課は以上でございます。

○丹羽学校給食センター所長 給食センターからは、江幡議員より学校給食の自校方式を検討したらどうでしょうというような一般質問がありました。回答用紙のとおりでございますので、御一読いただきたいと思います。以上です。

○社本教育長 ちょっと一旦ここで区切って。

一般質問につきましては、教育委員会としての回答です。議員さんからの質問は町長にいただくんですけど、教育所管は教育委員会が作成をするということで、本来教育委員会は合議体ですので、教育委員の皆様方にお諮りをしながら回答をつくっていくところなんですけど、非常勤でありますので、なかなかそういったこともできません。今後皆様方にこの一般質問の状況をお戻しをしながら、ふだん、このような考え方はどうなのとか、それからこうしていったほうがいいんじゃないかといった御意見もいただきながら進めていきたいなというふうに思います。今までなかったかもしれませんが、今後こういった取組をしていきたいというふうに思いますので、御意見等があればよろしくをお願いいたします。

もし今、御意見とか御質問があればお受けいたしますし、後日でも結構です。

じゃあ、式服の取組状況を森藤さんかな、少し教育委員さんに今式服の取組状況を。

○森藤学校教育課指導主事 今、現状、制服メーカーとあと用品メーカーとその辺のところに連絡を取って、こんな金額でどういうものが考えられるかというところをお聞きしている段階です。書いてあるとおり、上着の指定というところで考えていますので、できるだけ安価にというところを念頭に置いて話をしているところですが、今後の予定としては、8月末ぐらいをめどに会を開いて、選定のほうを進めていけるといいかなあとは思っております。

あと細かいルール、制服のルール、着用ルール等については、大口中学校と相談の上、来年、再来年、令和10年に運用開始ですからまだ少し時間がありますので、中学校と相談の上、細かいルールについては決めていきたいと思っております。以上です。

○**社本教育長** 今、制服メーカー等にうちのほうの方針をお伝えをして、どういったことができるのかということを説明をしている状況です。出そろったところで試着というかモデルとかというものを御提供いただいて、保護者、それから児童・生徒の皆さんに見ていただいて選定をしていこうかという流れですので、またおいおい皆様方にもお知らせをしていきたいというふうに考えています。

一般質問についてはよろしいですか。

(挙手する者なし)

○**社本教育長** また後日でも結構です。意見等があればお寄せください。

では、次。

○**兼松生涯学習課長** 生涯学習課のほうから1枚資料のほうがありますが、第20回アジア競技大会の聖火リレーについてという御案内です。

報道等で少しアジア競技大会のほうも触れられておりますが、大口町としましても聖火リレーの事業のほうに賛同するという事で、今現在進めております。大口町につきましては、日時が9月5日土曜日、場所が役場南ひろばでして、スケジュール的には今まだ暫定ではありますが、8時半にスタートという、少し御挨拶をいただくようなセレモニーをやりまして、9時から聖火リレーをスタートということをしております。今、大口中学校の吹奏楽部のほうに演奏なんかを少し盛り上げということをお願いをしながら今進めているところであります。聖火としましては、お一人約100メートル、役場南ひろばが約300メートルありますので3人でつなぐというような形で、一応現在は12名ぐらいで予定をしておりますが、うちで決めるのではなく組織委員会のほうから最終決めるので、まだちょっと未定のところもあります。

新聞等にもちょっと出ましたが、大口町のほうで聖火ランナーの中でもPRランナーということで、市町をPRしますという方でランナーのほうがありまして、その3名の方が発表がありましたので、ここに記載のほうをさせていただきました。大口町のほうでは長谷川実さんと田中一輝さん、あと中野友加里さん、こちらについては県のほうで選んでいただいたPRランナーということでございます。聖火については、ちょっとまだ分からないことがいっぱいありまして、今こんな状況で9月5日にやりますよということで御承知いただければなと思います。

あと、本日打ち出したチラシのほうも配付をさせていただいたのですが、9月19日から10月4日まで大会のほうが始まります。聞くところによると、6月30日から本当のというか一般のチケット販売というのがどんどん進んでいくようですので、また少し近くでも大会がありますので、もし観戦のほうをしていただければなと思います。特に、何かサッカーや野球とかという大きなスタジアムでやるものについては、チケットもなかなか売れていないというような状況のようで、賛同ということで少しお声がかかりましたので、本日資料のほうで出させてい

いただきました。

あと、この聖火以外に関連事業としまして、文化プログラム事業といいまして、大会が行われる会場のほうでPRブースのほうの出展を大口町のほうでは予定をしております。恐らく小牧であろうというふうに予定はしておるんですが、バレーボールのほうが小牧市のスポーツ公園総合体育館のほうでバレーボールが予定されておりますので、その大会期間中のどこかでPRを出そうというふうに予定をしております。

あとは、本当に大会期間中、会場での応援スタッフということで職員が1名行く予定をしております。これは生涯学習課でなく役場のほうから1人行く予定をしておりますし、あと競技大会事務局のほうに令和7年度から1名、職員が行ってお手伝いをしておるといような状況であります。ちょっとなかなかアジア競技大会のことを今まで御説明することがなかったんですが、少し近くなってきました聖火の発表もありましたので、本日情報提供ということで説明のほうをさせていただきました。以上でございます。

○社本教育長 この件について何か御質問とかあれば。

よろしいですか。

(挙手する者なし)

○社本教育長 では次をお願いします。

○稲垣学校教育課長 その他の3件目でございますが、いじめ重大事態調査に関する経過報告の関係でございます。こちらは個人情報を含みますので、会議の公開、非公開につきましてお取り計らいいただきたく思います。お願いします。

○社本教育長 今、事務局のほうから公開、非公開についてということで提案がありました。

それでは、説明に入る前に会議非公開について私のほうから発議をさせていただきます。

教育委員会の会議は原則公開であります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に、教育委員会の会議は公開する。ただし、人事に関する事案、その他の事案について、教育長または委員の発議により、出席者の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができると規定されています。今回のいじめ重大事態調査に関する経過報告につきましては、公にすることによって個人に関する情報、また当該情報に含まれる記述等により特定の個人を識別することができるもの、または特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利、利害を害するおそれがあるものとして非公開とするよう発議いたします。

それでは、採決に移ります。

本案件、いじめ重大事態調査に関する経過報告を非公開とすることに対しまして、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○社本教育長 ありがとうございます。

それでは、全員挙手がありましたので、非公開といたします。

暫時休憩をします。

(午前 9時52分)

○社本教育長 それでは、休憩を閉じ、会議を再開します。

(午前10時03分)

○松井生涯教育部長 ありがとうございます。

それでは、最後に教育長、一言御挨拶をお願いいたします。

○社本教育長 先ほど生涯学習課長のほうからアジア競技大会のこの話があったり、学校教育課長のほうから一般質問を皆様方にお示しをしながら今後意見交換したりとか、それから私のほうからは、この重大実態調査の関係を報告させていただきました。できるだけ報告よりは協議をしていく、それから皆様方から御意見をいろいろいただくことをこの定例会で多くしていきたいなというふうに思っております。委員の皆様方、ふだんからでも結構です、いろいろと御意見をお寄せいただいたり、この場でも御発言いただければなというふうに思っております。

本日はありがとうございます。

○松井生涯教育部長 ありがとうございます。

以上をもちまして、本日開催の大口町教育委員会6月定例会を終了したいと思います。ありがとうございます。

(午前10時04分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

委 員

委 員